

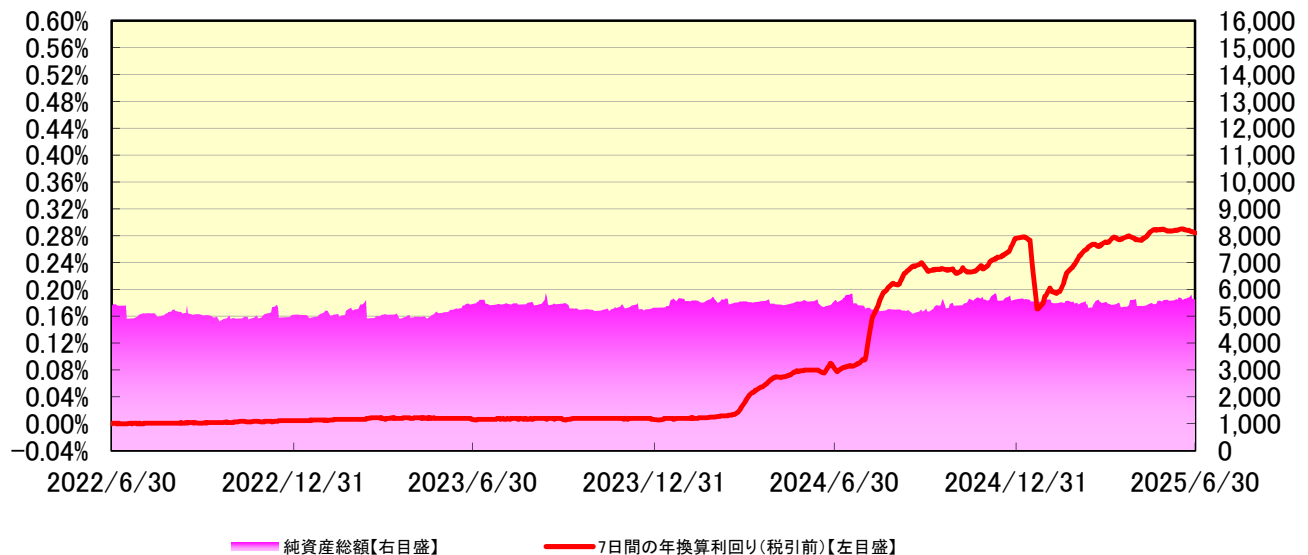
運用状況・資産組入状況

設定日	1998年7月3日	信託期間	無期限	当初設定元本	2,000百万円
基準日	2025年6月30日	基準価額は、10,000口当たりです。			
基準価額	10,000円	基準価額は、信託報酬控除後の値です。			
純資産総額	562,385百万円	信託報酬率は、年1%以内の率でコール・レートや運用実績に応じて変動します。			
信託報酬率	年率0.1802%				

◆運用実績－7日間の年換算利回り(税引前)と純資産総額の推移－

(期間: 2022年6月30日～2025年6月30日)

(億円)



◆ポートフォリオの状況

国内債現物	0.0%
国債	0.0%
地方債	0.0%
特殊債(除く金融債)	0.0%
金融債	0.0%
事業債	0.0%
短期金融商品等	100.0%

ポートフォリオの平均残存日数 12日

- ・上記の組入比率は純資産総額に対する比率で表示しています。
- ・ポートフォリオの平均残存日数は、当ファンドが保有する各組入資産の残存日数(変動利付債については次回金利適用日の前日までの日数)を、各組入資産の評価金額に応じて加重平均し、算出しています。

基準日における債券現先の組入比率は21.3%です。
CP現先の組入比率は13.2%です。

◆運用実績

7日間の年換算利回り(税引前)	
2025/4/25	0.279%
2025/5/2	0.274%
2025/5/9	0.276%
2025/5/16	0.286%
2025/5/23	0.289%
2025/5/30	0.289%
2025/6/6	0.287%
2025/6/13	0.289%
2025/6/20	0.289%
2025/6/27	0.286%

当ファンドの7日平均分配率(年率換算)の推移を示しています。

◆公社債の残存期間別組入比率

残存年数	比率
1年未満	0.0%
1年以上3年未満	0.0%
3年以上7年未満	0.0%
7年以上10年未満	0.0%
10年以上	0.0%

国内債現物の各組入銘柄の償還日までの期間で区分しています。
比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

運用実績および分配率は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。
当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。
そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

資産組入状況

◆公社債(国債等を除く)及び短期金融資産の発行体別組入比率の状況

組入資産の発行体別組入比率(上位20社)				
順位	公社債		短期金融資産	
	発行体名	組入比率	発行体名	組入比率
1	該当なし		伊藤忠商事	2.8%
2			三菱UFJニコス	2.8%
3			三菱UFJ証HD	2.8%
4			三井住友ファイナンス&リース	2.8%
5			NTTファイナンス	2.8%
6			三菱HCキャピタル	2.8%
7			上田八木短資	2.7%
8			芙蓉総合リース	2.5%
9			日本証券金融	2.5%
10			NTT・TCリース	2.5%
11			セントラル短資	2.1%
12			JA三井リース	1.6%
13			SMBC日興証券	1.4%
14			武田薬品工業	1.4%
15			ジェイエフイーホールディングス	1.1%
16			いすゞ自動車	1.1%
17			アサヒグループホールディングス	1.1%
18			三菱商事	1.1%
19			INPEX	1.1%
20			野村不動産ホールディングス	0.7%

(注1)「公社債」は、普通社債券及び金融債券をいい、国債証券、地方債証券及び特殊債証券を除きます。
(注2)「短期金融資産」は、CP、CD、コール・ローン等(国債等を担保とする有担保コールを除く)をいいます。

◆組入資産の種類毎の残高及び組入比率

区分	額面金額 百万円	評価額 百万円	組入比率 %
国債証券	120,000	119,972	21.3%
地方債証券	0	0	0.0%
特殊債証券 (除く金融債券)	0	0	0.0%
金融債券	0	0	0.0%
普通社債券	0	0	0.0%
CP	301,000	300,781	53.5%
CD	0	0	0.0%
その他資産	—	141,631	25.2%
合計	—	562,385	100.0%

(注1) その他資産は、コール・ローン、預金、指定金銭信託、未収金、未払金等です。
(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。
(注3) 現先は、対象資産を基準として区分を分類しています。

◆格付別組入資産の純資産総額に対する比率

公社債		短期金融資産	
格付け	組入比率	格付け	組入比率
AAA	0.0%	A-1	53.5%
AA	0.0%	A-2	0.0%
A	0.0%	A-3	0.0%
BBB	0.0%	NR	0.0%
		その他資産	25.2%
A相当以上	0.0%	A-2相当以上	0.0%
国債、政府保証債、 地方債	21.3%		
合計	21.3%	合計	78.7%

(注1) 公社債は「長期信用格付」による分類、短期金融資産(CP、CD等)は「短期信用格付」による分類。
(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。
(注3) 公社債の「A相当以上」及び短期金融資産の「A-2相当以上」は、投資信託協会自主ルール「MRF及びMMFの運営に関する規則」に基づき当社が作成したガイドラインで判断したものです。「A相当以上」及び「A-2相当以上」の上段の数値は1社の信用格付業者等による信用格付があるもので、下段の数値は信用格付業者等の信用格付がないものです。
(注4) その他資産は、指定金銭信託、未収金、未払金等です。
(注5) 対象資産を基準として、債券現先は公社債の区分に分類し、CP現先は短期金融資産の区分に分類しています。
(注6) 国債等を担保とする有担保コール・ローンは「A-1」としています。
(注7) 複数の信用格付がある場合は、上位の格付を採用しています。

◆お知らせ

今月のお知らせはありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

MHAMのMRF(マネー・リザーブ・ファンド)は、内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指します。

1. 信用度が高く、残存期間の短い内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象として、安定運用を行います。

◆ポートフォリオ(組入資産)の平均残存期間は90日以内(WAM方式※では60日以内)とします。

※平均残存期間は、一般に保有する有価証券等の残存期間(償還日または満期日までの期間)を加重平均したもののですが、WAM(Weighted Average Maturity: 加重平均満期)方式においては、変動利付債の残存期間を受渡日から次回金利適用日の前日までの日数とし、以後次回金利適用日まで日々日数を減じた期間として算出するなど、変動金利の投資対象については、金利調整までの日を残存期間として算出します。

◆有価証券および金融商品(「有価証券等」といいます。)に対しては、取得取引の受渡日から償還日(または満期日)までの期間が1年を超えないように投資します。

◆わが国の国債・政府保証債以外の有価証券に投資する場合には、1社以上の信用格付業者等※からA-相当以上の長期信用格付け、またはA-2相当以上の短期信用格付けを受けている適格有価証券を投資対象とします。

※金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者および金融商品取引業等に関する内閣府令第116条の3第2項に規定する特定関係法人をいいます(以下同じ。)

▶コール・ローンなどの金融商品についても、上記適格有価証券の規定に準ずる範囲の金融商品を投資対象とします。(「適格金融商品」といいます。)

▶信用格付業者等から信用格付けを受けていない有価証券および金融商品について、委託会社が、上記の信用格付けと同等の信用度を有すると判断したものを含みます。

◆外貨建資産への投資は、「円貨で約定し、円貨で決済するもの」(為替変動リスクの生じないもの)に限ります。

◆私募により発行された有価証券(短期社債等を除きます。)および取得時において償還金等が不確定な仕組債等への投資は行いません。

2. 株式への投資は行いません。

3. 毎日決算を行い、原則として、信託財産から生ずる利益の全額を分配します。

◆収益分配金は、毎月の最終営業日に1ヵ月分(原則として、前月の最終営業日から当月の最終営業日の前日までの各計算期間にかかる収益分配金)をまとめて、収益分配金に対する税金を差し引いた後で自動的に再投資されます。

*** 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。**

*資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。

信用リスク

当ファンドが投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	1円以上1円単位(当初元本1口＝1円)										
購入価額	購入日の前日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)										
購入日	購入日は購入申込受付日において販売会社が購入代金を受領した時間により異なります。 <table><tr><td></td><td colspan="2">販売会社が購入代金の受領を確認した時間</td></tr><tr><td></td><td>申込締切時間^{※1}以前</td><td>申込締切時間^{※1}過ぎ</td></tr><tr><td>購入日</td><td>購入申込受付日の当日^{※2}</td><td>購入申込受付日の翌営業日^{※3}</td></tr></table> ※1 申込締切時間は、購入申込受付日における販売会社が別に定める時間(2025年2月28日現在は午後3時30分。)となります。 ※2 購入申込受付日の前日の基準価額が1口当たり1円を下回っているときは、購入申込みに応じないものとします。 ※3 購入申込受付日の翌営業日の前日の基準価額が1口当たり1円を下回ったときは、購入申込受付日の翌営業日以降、最初に購入にかかる基準価額が1口当たり1円となった計算日の翌営業日が購入日となります。 (注)購入申込受付日は、委託会社の営業日とします。			販売会社が購入代金の受領を確認した時間			申込締切時間 ^{※1} 以前	申込締切時間 ^{※1} 過ぎ	購入日	購入申込受付日の当日 ^{※2}	購入申込受付日の翌営業日 ^{※3}
	販売会社が購入代金の受領を確認した時間										
	申込締切時間 ^{※1} 以前	申込締切時間 ^{※1} 過ぎ									
購入日	購入申込受付日の当日 ^{※2}	購入申込受付日の翌営業日 ^{※3}									
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。										
購入の取扱い	原則として、個人投資者の購入申込みに限定します。										
換金単位	1口単位										
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の前日の基準価額 ※販売会社のうち委託会社が別に定める販売会社(2025年2月28日現在、みずほ証券株式会社を指します。以下同じ。)が投資者からの換金申込を正午以前に受付けた場合で、当該投資者が換金代金を当該申込受付日に受取することを希望する場合における換金価額は、当該申込日の前日の基準価額とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。										
換金代金	換金申込受付日の翌営業日からお支払いします。 ※前掲「換金価額」の注記に記載した場合は、換金申込受付日から販売会社において投資者に支払われます。 ※販売会社によっては、正午を過ぎての換金のお申込みで換金申込日当日に換金代金相当額の受取りを希望する場合には、販売会社所定の諸手続きにより、キャッシング(即日引出)を利用することができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※販売会社と分配金再投資に関する契約を結んだ投資者が、当該分配金再投資に関する契約を解除する場合において、収益分配金があるときは、その際に当該収益分配金を支払います。										
申込締切時間	販売会社までお問い合わせください。										
換金制限	－										
購入・換金申込受付の中止および取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。										
信託期間	無期限(1998年7月3日設定)										
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の総口数が20億口を下回ることとなるとき。										
決算日	毎日										
収益分配	毎日、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※収益分配金は、毎月の最終営業日に1ヵ月分をまとめて、収益分配金に対する税金を差し引いた後で自動的に再投資されます。										
課税関係	課税上は公社債投資信託として取り扱われます。 ※原則、分配金ならびに償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。										

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の信託元本の額に対して年1.0300%以内の率で次に掲げる率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎月の最終営業日または信託終了のときファンドから支払われます。 ①各週の最初の営業日(委託会社の営業日をいいます。以下同じ。)から翌週以降の最初の営業日の前日までの毎計算期にかかる信託報酬率は、当該各週の最初の営業日の前日までの7日間の元本1万口当たりの収益分配金合計額の年換算収益分配率に100分の11.33を乗じて得た率以内の率とします。ただし、当該率が年0.2266%以下の場合には、年0.2266%以内の率とします。 ②上記①の規定にかかわらず、日々の基準価額算出に用いるコール・ローンのオーバーナイト物レート(「コール・レート」といいます。)が年率0.4%未満の場合の信託報酬率は、当該コール・レートに0.515を乗じて得た率以内の率とします。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上され、毎月の最終営業日または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2025年7月8日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)